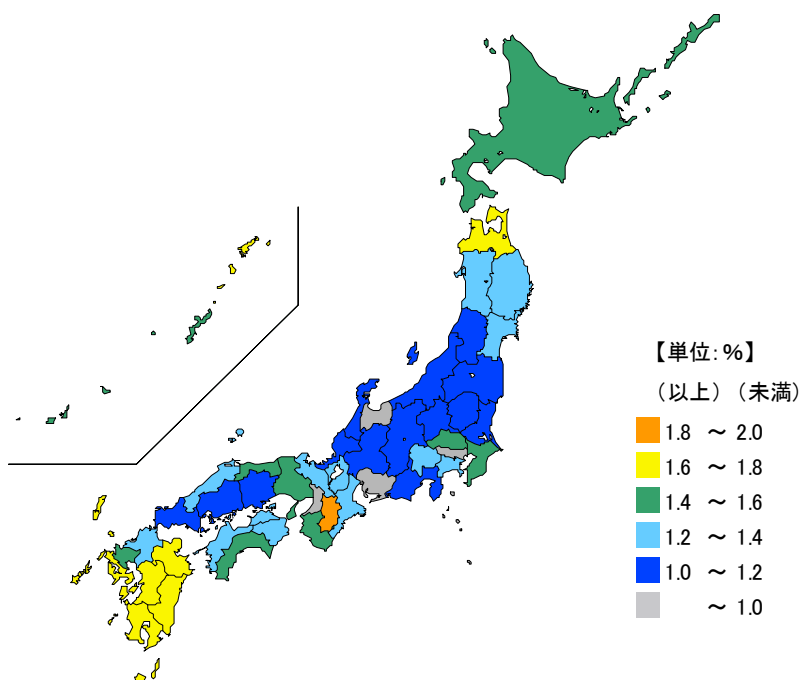


● 雇用保険基本受給率

令和5年度

単位：％

都道府県	値	順位
全 国	1.05	
奈 良 県	1.90	1
青 森 県	1.72	2
宮 崎 県	1.69	3
長 崎 県	1.69	4
大 分 県	1.67	5
三 重 県	1.38	18
群 馬 県	1.01	43
富 山 県	0.96	44
大 阪 府	0.94	45
愛 知 県	0.87	46
東 京 都	0.43	47



令和5年度の三重県の雇用保険基本受給率は1.38%で、全国順位は18位となっています。

【資料出所】 厚生労働省「雇用保険事業統計」

【算出方法】 基本手当受給者実人員(延長給付を含む) ÷ (一般被保険者数 + 基本手当受給者実人員(延長給付を含む)) × 100

【備考】 基本手当とは、雇用保険の一般被保険者であった方が離職した場合において、働く意思と能力を有し、求職活動を行っているにもかかわらず就職できない場合に支給されるもの。